SHIMA SEIKI

第63回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 和歌山市坂田85番地
当社本社『ハイビジョンホール』

株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目次

第63回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
　第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 …… 6
　第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 …… 11
事業報告 …… 16
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 38
監査報告書 …… 40

株式会社島精機製作所
証券コード：6222

証券コード　6222
2024年６月５日

株　主　各　位

和歌山市坂田85番地
株式会社　島精機製作所
代表取締役社長　島　　三　博

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

《当社ウェブサイト》
https://www.shimaseiki.co.jp/irj/meeting/

《東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）》
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）または コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類／PR情報を順に選択のうえ、株主総会招集通知／株主総会資料欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月25日（火曜日）午後５時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2024年６月26日（水曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）
２．場　　所　和歌山市坂田85番地　当社本社『ハイビジョンホール』
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第63期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告の「会社の体制および方針」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

●インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

●ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎本株主総会においては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面を、すべての株主様に送付しております。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎**当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。**
◎インターネットまたは議決権行使書面（郵送）による議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使方法の詳細につきましては、本招集ご通知3～4ページをご参照ください。
◎本株主総会当日の報告事項の動画は、後日当社ウェブサイトでご視聴いただけますのでご活用ください。(https://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html)
◎今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。(https://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html)
◎**株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる行使の場合

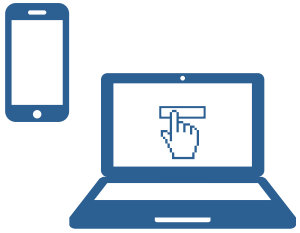

パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時45分まで

詳細は次ページをご覧ください

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※郵便事情を考慮いただき、確実な到着を期するため、お早めにご投函くださいますようお願い申しあげます。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後5時45分到着

株主総会にご出席の場合

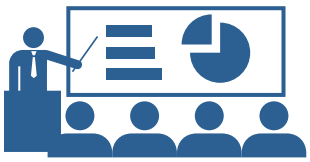

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月26日（水曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限	2024年6月25日（火曜日） 午後5時45分まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に

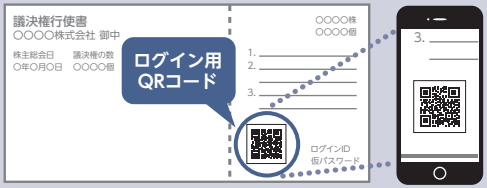

議決権行使書副票（右側）

［アクセス手順］
①お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただき、ログイン。
②ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法　パソコン、スマートフォンの場合

［アクセス手順］
①WEBサイトへアクセス

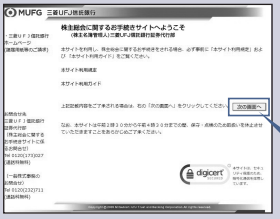

「次の画面へ」をクリック

②「ログインID」と「仮パスワード」を入力

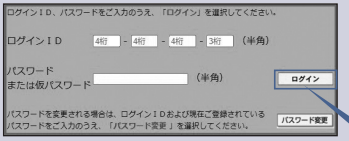

入力して「ログイン」をクリック

③以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120－173－027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、事業の持続的な発展を通じて、安定した配当を長期にわたって継続することを基本方針としております。

そのうえで、長期的視点に立った成長投資および今後の事業展開に備えた内部留保にもバランス良く配分を行う方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、下記のとおり１株につき５円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は172,580,995円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年６月27日といたしたいと存じます。

なお、中間配当につきましては、１株につき５円をお支払いいたしておりますので、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は１株につき10円となります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で協議がなされた結果、すべての取締役候補者について適任であると判断され、株主総会で陳述すべき特段の事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性			取締役会出席回数
1	島（しま）　三博（みつひろ）	代表取締役社長	再任			12／12 回
2	大谷（おおたに）　明広（あきひろ）	取締役	再任			12／12 回
3	北川（きたがわ）　尚作（しょうさく）	取締役	再任			11／12 回
4	一柳（いちりゅう）　良雄（よしお）	取締役	再任	社外	独立	11／12 回
5	残間（ざんま）　里江子（りえこ）	取締役	再任	社外	独立	12／12 回

候補者番号 1 島（しま） 三博（みつひろ） (1961年６月23日生)

再 任



■ 所有する当社の株式の数
1,061,600 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年３月	当社入社
1998年３月	当社システム開発部長
2002年６月	当社取締役システム開発部長
2007年６月	当社常務取締役制御システム開発部、知的財産部、トータルデザインセンター担当兼グラフィックシステム開発部長
2011年６月	当社専務取締役生産技術部、トータルデザインセンター担当兼生産本部長
2012年６月	当社取締役副社長経営企画部、トータルデザインセンター担当兼営業本部副本部長
2017年６月	当社代表取締役社長兼営業本部長兼経営企画部担当
2018年６月	当社代表取締役社長執行役員兼経営企画部担当
2020年６月	当社代表取締役社長執行役員営業本部長兼トータルデザインセンター、経営企画部担当
2021年６月	当社代表取締役社長執行役員営業本部長兼トータルデザインセンター担当
2022年６月	当社代表取締役社長執行役員営業本部長兼内部監査室、サステナビリティ推進室担当
2023年６月	当社代表取締役社長執行役員営業本部長兼島精機（香港）有限公司CEO、内部監査室、サステナビリティ推進室担当（現任）

取締役候補者とした理由

島三博氏は、研究開発分野や生産分野、営業分野における責任者としての幅広い職務経験に加え、取締役として経営に関する豊富な経験や知見を有しております。また、２０１７年からは代表取締役社長を務め、長期ビジョンや中期経営計画の策定を主導するなど当社グループを統括して、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っております。

これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社の持続的成長と企業価値の向上に必要であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **大谷（おおたに） 明広（あきひろ）**（1963年11月20日生） 再任

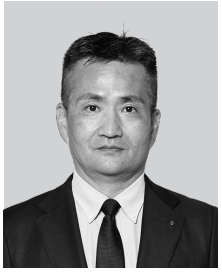

■ 所有する当社の株式の数
1,400 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 8 月　当社入社
2018年 3 月　当社生産部長
2018年 6 月　当社執行役員生産部長
2021年 6 月　当社取締役執行役員生産本部長兼開発本部担当（現任）

取締役候補者とした理由
大谷明広氏は、入社以来、開発部門、製造部門の業務に携わり、製品開発から製造分野における豊富な経験と知見を有しております。現在は生産本部長として、生産製造部門を統括し、取締役として経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督を行っており、その職務・職責を適切に果たしております。
これらを経て得られた経験と知見に基づき、取締役として当社の持続的成長と企業価値の向上に必要であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 **北川（きたがわ） 尚作（しょうさく）**（1967年6月23日生） 再任



■ 所有する当社の株式の数
900 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 3 月　当社入社
2016年 3 月　当社経営企画部長
2018年 6 月　当社執行役員経営企画部長
2021年 6 月　当社取締役執行役員経営企画部長兼総務人事部、情報システム部担当（現任）

取締役候補者とした理由
北川尚作氏は、経営企画部門の責任者を務め、中期経営計画の策定等にも主導的に関わっております。財務的な観点に加え、2021年からは総務人事部や情報システム部等も担当し、経営管理部門全般における豊富な経験と知見を有しております。また、コーポレートガバナンスの強化や、コンプライアンス、リスク管理など内部統制分野も管掌し、取締役としての職務・職責を適切に果たしております。
これらを経て得られた経験と見識に基づき、取締役として当社の持続的成長と企業価値の向上に必要であることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 **一柳 良雄**（いちりゅう よしお）（1946年1月3日生）

再任 社外 独立



■ 所有する当社の株式の数
12,700 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年 4 月　通商産業省（現 経済産業省）入省
1993年 6 月　同省近畿通産局長
1995年 6 月　同省機械情報産業局次長
1996年 8 月　同省大臣官房総務審議官
1998年 6 月　同省退官
2000年 7 月　株式会社一柳アソシエイツ設立
　　代表取締役＆ＣＥＯ（現任）
2014年 6 月　当社取締役（現任）
2023年 1 月　一般社団法人日本の未来構築研究機構設立
　　代表理事（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社一柳アソシエイツ　代表取締役＆ＣＥＯ
一般社団法人日本の未来構築研究機構　代表理事
株式会社サーラコーポレーション　社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

一柳良雄氏は、経済・産業政策等の分野における豊富な経験とともに企業経営者として経営全般にわたる幅広い見識、経験を有しており、経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当社経営の健全性および透明性の確保に貢献いただいております。

これらのことから、引き続き幅広い経営的視点からの助言および業務執行の監督機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5 **残間 里江子**（ざんま りえこ）（1950年３月21日生）

再任 | 社外 | 独立



■ 所有する当社の株式の数
1,100 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年４月　静岡放送株式会社入社
1973年６月　株式会社光文社入社
1980年６月　株式会社キャンディッド（2021年５月　株式会社キャンディッドプロデュースと合併）設立　代表取締役社長
2005年７月　株式会社クリエイティブ・シニア（現 株式会社キャンディッドプロデュース）設立　代表取締役社長（現任）
2009年１月　大人のネットワークclub willbe創設　代表（現任）
2016年６月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社キャンディッドプロデュース　代表取締役社長
株式会社オープンアップグループ　社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割
残間里江子氏は、プロデューサーとしてイベントの企画やＰＲ・広報戦略における豊富な経験を有するとともに、企業経営者として経営全般にわたる幅広い見識、経験を有しております。また、経営陣から独立した客観的な視点により、社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただいております。さらに、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、当社経営の健全性および透明性の確保に貢献いただいております。
これらのことから、引き続き幅広い経営的視点からの助言および業務執行の監督機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．取締役候補者島三博氏は、当社の大株主である和島興産株式会社の全株式を所有しており、当社は同社との間に不動産の賃借等の取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．所有株式数には、シマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。
３．当社と一柳良雄、残間里江子の両氏は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
４．当社は、すべての取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
５．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 一柳良雄、残間里江子の両氏は、社外取締役の候補者であります。
(2) 一柳良雄氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって10年であります。
(3) 残間里江子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって８年であります。
６．当社は、一柳良雄、残間里江子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の監査等委員である取締役全員（３名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性			出席回数
1	戸津井（とつい）　久仁（ひさひと）	取締役 (監査等委員)	再任			取締役会12／12回 監査等委員会13／13回
2	新川（しんかわ）　大祐（だいすけ）	取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立	取締役会12／12回 監査等委員会13／13回
3	野村（のむら）　祥子（さちこ）	取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立	取締役会12／12回 監査等委員会13／13回

候補者番号 1 **戸津井（とつい） 久仁（ひさひと）** （1965年４月３日生） 再任



■ 所有する当社の株式の数
2,600 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年３月　当社入社
2008年３月　当社内部監査室長
2018年６月　当社常勤監査役
2020年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由
戸津井久仁氏は、長年にわたり経理財務部門に在籍し、その分野における豊富な経験と知見を有するとともに、内部監査室の責任者を務め当社事業全般に精通しております。その経験を生かし、2020年からは当社の監査等委員を務めており、公正かつ客観的立場で監査を適切に遂行しております。
これらのことから、引き続き監査等委員として当社経営の健全性および透明性の確保に貢献できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 2 **新川（しんかわ） 大祐（だいすけ）** （1964年４月28日生） 再任 社外 独立



■ 所有する当社の株式の数
3,400 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年５月　公認会計士登録
1991年８月　税理士登録
2002年４月　北斗税理士法人設立　社員
2003年１月　北斗税理士法人　代表社員（現任）
2012年６月　当社監査役
2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）
北斗税理士法人　代表社員
倉敷紡績株式会社　社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割
新川大祐氏は、人格、識見に優れるとともに、公認会計士・税理士として豊富な経験を有しており、2020年より当社監査等委員として経理・税務的な観点から、業務執行の監査を適切に遂行していただいております。
これらのことから、同氏は業務執行に対する独立した立場から監査等委員として、引き続き当社経営の健全性および透明性の確保に貢献いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 3 **野村（のむら） 祥子（さちこ）** (1973年12月31日生)

再任 | 社外 | 独立



■ 所有する当社の株式の数
2,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年４月　弁護士登録
　　堂島法律事務所入所（現在に至る）
2015年６月　当社監査役
2020年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）
弁護士
株式会社ビーアンドピー　社外監査役
株式会社神戸物産　社外取締役（監査等委員）
シノブフーズ株式会社　社外監査役
大阪大学大学院高等司法研究科　招へい教授

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割
野村祥子氏は、人格、識見に優れるとともに、弁護士として豊富な経験を有しており、2020年より当社監査等委員として法務的な観点から、業務執行の監査を適切に遂行していただいております。
これらのことから、同氏は業務執行に対する独立した立場から監査等委員として、引き続き当社経営の健全性および透明性の確保に貢献いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．所有株式数には、シマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。
３．野村祥子氏の戸籍上の氏名は、鈴木祥子であります。
４．当社は、新川大祐、野村祥子の両氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
６．監査等委員である社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 新川大祐、野村祥子の両氏は、監査等委員である社外取締役の候補者であります。
(2) 新川大祐氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
(3) 野村祥子氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
(4) 新川大祐氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって４年となります。
(5) 野村祥子氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって４年となります。
７．当社は、新川大祐、野村祥子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

【ご参考】取締役の選任方針と手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者については、取締役がその役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力・専門性等を全体としてバランスよく備え、取締役会の多様性と適正規模を両立させる形で構成されるようにしております。

取締役のうち、独立社外取締役候補者については、社外取締役の独立性に関する基準を満たし、その中には経営経験を有する者を含むものとしております。

監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会の多様性を実現できる者を選任するものとし、その中には財務・会計に関する適切な知見を有する者を含むものとしております。

取締役候補者、代表取締役および役付取締役の指名については、その透明性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて、取締役会の決議により決定いたします。

【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

取締役候補者に期待する知見および専門性は、次のとおりであります。

氏　名	地　位 (現時点)	経営戦略 グローバルマーケティング	技術/研究開発 IT/DX 新規事業開拓	人材マネジメント	財務・会計	法務・内部統制 リスクマネジメント	サステナビリティ
島　三博	代表取締役 社長執行役員	●	●	●		●	●
大谷　明広	取締役執行役員	●	●	●		●	●
北川　尚作	取締役執行役員	●	●	●	●	●	
一柳　良雄	社外取締役	●		●		●	●
残間　里江子	社外取締役	●		●		●	●
戸津井　久仁	取締役 (常勤監査等委員)				●	●	●
新川　大祐	社外取締役 (監査等委員)				●		●
野村　祥子	社外取締役 (監査等委員)					●	●

●：各人に特に期待する知見、専門性（最大５つまで）　※上記一覧表は、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

【ご参考】社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が、当社からの独立性が高いと判断するためには、以下のいずれの要件をも満たすものとする。

1．現在および過去10年間において、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者[注1]でないこと。

2．現在および過去３年間において、以下のいずれにも該当していないこと。

(1) 当社グループを主要な取引先とする者[注2]またはその業務執行者

(2) 当社グループの主要な取引先[注3]またはその業務執行者

(3) 当社の大株主（総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者

(4) 当社グループが大株主（総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有）となっている者の業務執行者

(5) 当社グループから取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産[注4]を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

(6) 当社グループから多額の金銭その他の財産[注4]による寄付を受けている者またはその業務執行者

(7) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者

(8) 上記(1)から(7)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者、二親等内の親族

(9) 当社グループの取締役（社外取締役を除く）および部門責任者等の重要な業務を執行する者の配偶者、二親等内の親族

3．その他、独立した社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

[注1] 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

[注2] 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引額が年間100百万円またはその連結売上高の２％のいずれかを超える者をいう。

[注3] 当社グループの主要な取引先とは、当社グループとの取引額が年間100百万円または当社グループの連結売上高の２％のいずれかを超える者、当社グループの連結総資産額の２％を超える額を当社グループに融資している者をいう。

[注4] 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、個人の場合は年間10百万円、団体の場合はその年間売上高の２％を超えることをいう。

以　上

事業報告（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済の動向は、わが国においては社会経済活動が一段と正常化に向かい、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、ロシア・ウクライナ情勢による原材料・エネルギー価格高騰が続き、インフレ抑制に向けた欧米の金融引き締めや中国の不動産市場低迷にともなう景気減速など、世界経済は依然として先行き不透明な状況が継続しました。

このような経済情勢の中、当社グループは中期経営計画「Ever Onward 2023」に基づき、ホールガーメント横編機の拡販をはじめ、ソリューションビジネスの拡大などサステナブルなモノづくりを支援する製品・サービスの提案活動を世界各地の顧客、業界に向けて展開しました。当期は、国際繊維機械見本市「ITMA 2023」等において、「Reborn」をコンセプトに針不良検出装置、端糸処理装置などの新技術を搭載したホールガーメント横編機の新機種「ＳＷＧ－ＸＲ」をはじめ、プロトタイプである成型編機の「ＳＥＳ－Ｒ」、手袋編機の「ＳＦＧ－Ｒ」などを展示し、高い製品開発力で生産効率向上や高付加価値化を業界に向け発信いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高については359億10百万円（前期比5.2％減）となりました。利益面におきましては、売上総利益率の改善や販売費及び一般管理費の抑制により営業利益は４億30百万円（前期は営業損失21億84百万円）、経常利益10億18百万円（前期は経常損失17億０百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益10億30百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失56億44百万円）となり、各段階利益とも黒字となりました。

事業別の業績概況は、次のとおりであります。

横編機事業

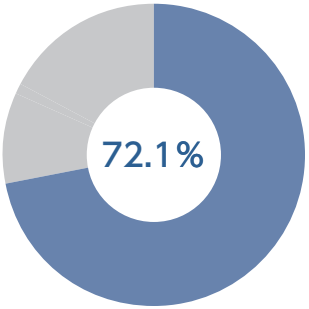

事業区分別売上高構成比



当社のコア・ビジネスである横編機事業は、アジア地域では、主要マーケットである中国香港市場において景気回復の遅れから内需向けの設備投資は低調であるものの、香港系の大手顧客による次世代型ホールガーメント横編機「ＳＷＧ－ＸＲ」の新規投資や、東南アジアの生産拠点に向けた生産効率の高い「N.ＳＶＲ」など主力機種の販売が伸長しました。一方、先進国向けニット製品の生産拠点であるバングラデシュは、政情の影響や外貨不足による信用状（Ｌ/Ｃ）開設の遅れを受けて設備投資が停滞し販売台数が減少しました。

欧州地域のイタリア市場においては有名ブランドの自社商品開発の動きにともなう設備投資などによりホールガーメント横編機の販売が伸びましたが、横編機全体の売上高は減少しました。中東のトルコ市場においては、国内インフレやユーロ圏の景気減速に加え暖冬の影響によりファストファッションアパレルからの受注が低調となり、コンピュータ横編機は前期に比べ売上高が減少しました。

国内市場では、生産性向上に資する設備投資や更新需要によりホールガーメント横編機を中心に売上が伸長しました。

これらの結果、横編機事業の売上高は258億84百万円（前期比5.5％減）となりました。

デザインシステム関連事業

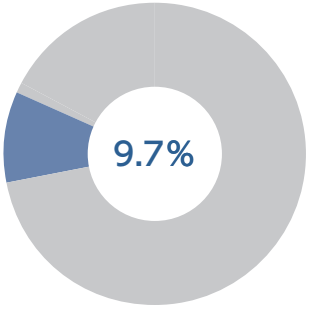





デザインシステム関連事業は、欧米、国内の大手アパレルブランドを中心にＳＤＳ－ＯＮＥ ＡＰＥＸソフトウェアのサブスクリプションサービスである「ＡＰＥＸＦｉｚ」のライセンス契約数が新規・更新ともに伸長しました。また自動裁断機「Ｐ－ＣＡＭ」については国内を中心に販売が増加しました。

これらによりデザインシステム関連事業の売上高は34億66百万円（前期比2.0％減）となりました。

手袋靴下編機事業

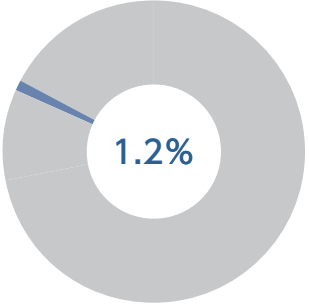

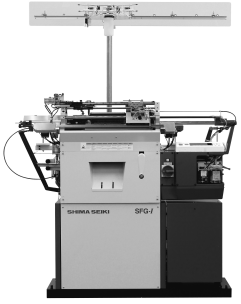

手袋靴下編機事業は、国内および海外大手ユーザーの設備投資が低調に推移したことにより、売上高は４億47百万円（前期比51.1％減）となりました。

その他事業

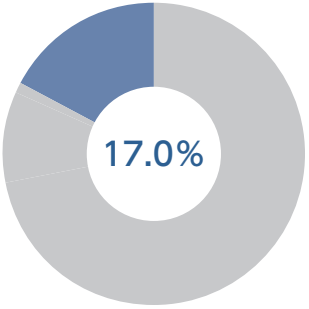

その他事業については、メンテナンス部品や紡毛糸の販売などで、売上高は61億12百万円（前期比1.2%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	金額		構成比	
横編機	25,884	百万円	72.1	%
デザインシステム関連	3,466		9.7	
手袋靴下編機	447		1.2	
その他	6,112		17.0	
合計	35,910		100.0	
うち海外売上高	29,022	百万円	80.8	%

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済見通しにつきましては、国内景気は緩やかに回復傾向にあると予想される一方、ロシア・ウクライナや中東など地政学リスクにともなう資源価格の高騰、中国経済の停滞や欧米を中心とした金融政策による景気後退懸念など、依然として先行き不透明な状況が継続すると思われます。

当社の主要販売先となるアパレル・ファッション業界においては、エシカル消費やトレーサビリティの要求など消費行動の変化や、ＥＣサイトなどデジタル化の急速な進展、ＳＤＧｓなどサステナビリティに関する企業の社会的責任の増大など、変化する事業環境への対応がますます求められています。こうした環境のもと、これまでのようなリードタイムの長い大量生産・大量消費を前提としたビジネスモデルから脱却し、市場ニーズに即した消費者満足度の高い商品を、必要なときに必要な量だけ生産し、短納期で消費者に届ける「あるべきビジネスモデル」の構築が急務となっています。事業環境においては、世界人口増加やＧＤＰ成長にともないマーケットは安定的に拡大傾向にあり、モノづくり環境の変化に基づくマーケットの移動は加速しています。一方、多発する紛争や複雑化する世界経済による投資意欲の減退、中国メーカーなど競合他社とのシェア争いが激化することも想定されます。

当社グループは、このようなアパレル・ファッション業界の課題や事業環境の変化に対して積極的に取り組むことで社会貢献や事業発展の機会とし、10年後のあるべき姿を実現するため企業理念を再定義するとともに、2024年度から始まる３ヵ年の中期経営計画「Ever Onward 2026」を策定しました。2027年３月期の経営目標として、連結売上高550億円、営業利益70億円、親会社株主に帰属する当期純利益55億円、ＲＯＥ6.0％以上とすることを定めております。この目標の実現に向けた取り組みとして下記の４つの重点施策を実行してまいります。

・経営基盤の再構築
　収益の安定化と事業の成長に向けた抜本的な意識改革と社内体制・業務プロセスの刷新を断行し、持続的な企業成長に向けた経営基盤の再構築を進めます。
・ソリューションビジネスの確立
　ファッション業界のサプライチェーンにおける課題解決のためのソリューションを提供し、業界全体の付加価値を高めていくことを通じて、当社グループの持続的な企業成長につなげていきます。
・横編機事業の再生
　市場にマッチした新製品の開発、徹底したコストダウンの実行、ファッション産業以外の新規市場の開拓などの諸施策を通じ、横編機事業の持続的な成長を確実なものにします。
・自動裁断機事業の拡大
　機械性能を大幅に向上させた製品ラインアップを市場投入するとともに、積極的な投資により販売ルートおよびアフターサービス網を拡充し、横編機事業に続く事業の柱へと成長させます。

　このような取り組みとあわせて研究開発、人的資本などの投資をこれまで以上に積極的に推進し、さらにグループ内においては、引き続き徹底したコストダウンや経費削減に注力し企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第60期 (2021年３月期)	第61期 (2022年３月期)	第62期 (2023年３月期)	第63期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売上高	24,489百万円	30,998百万円	37,886百万円	35,910百万円
営業利益	△9,143百万円	△4,268百万円	△2,184百万円	430百万円
経常利益	△7,273百万円	△3,400百万円	△1,700百万円	1,018百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△17,866百万円	△3,589百万円	△5,644百万円	1,030百万円
１株当たり当期純利益	△517.71円	△104.00円	△163.54円	29.85円
総資産	110,140百万円	101,809百万円	101,040百万円	107,804百万円
純資産	90,036百万円	88,795百万円	86,107百万円	91,926百万円

（注） △は損失を示しております。

■売上高 (単位：百万円)

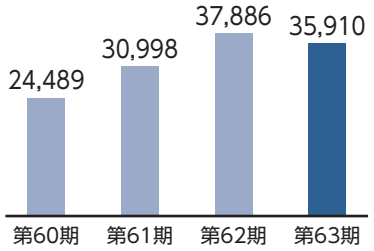

■営業利益 (単位：百万円)

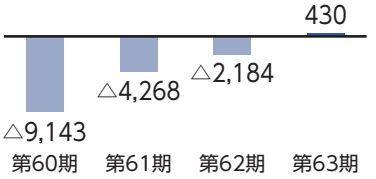

■経常利益 (単位：百万円)

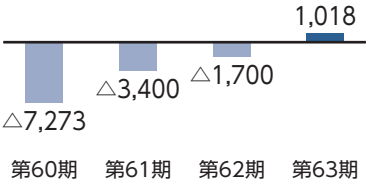

■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

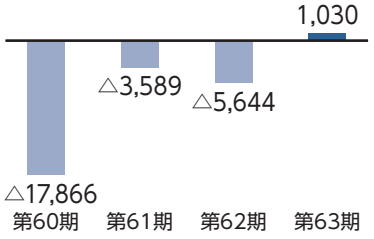

■１株当たり当期純利益 (単位：円)

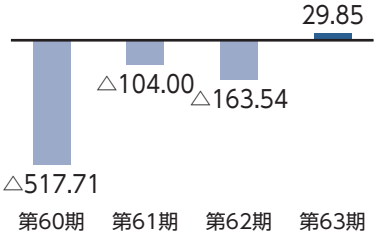

■総資産／純資産 (単位：百万円)

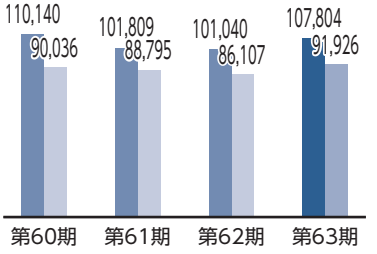

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社シマファインプレス	60百万円	100%	当社製品の部品製造
株式会社海南精密	10百万円	100%	当社製品の部品製造
東洋紡糸工業株式会社	100百万円	100%	繊維原料の製造、販売、輸出入 横編ニット製品の販売
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	1,000千英ポンド	100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI U.S.A. INC.	15,600千米ドル	100%	当社製品の販売
島精機(香港)有限公司 (SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.)	1,508百万香港ドル	100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.	2,000千ユーロ	100%	当社製品の販売
島精榮榮(上海)貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.)	2,100千米ドル	※100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.	108千ユーロ	100%	当社製品の販売
東莞島榮榮貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.)	1,000千米ドル	※100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.	4,000千バーツ	※49%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI KOREA INC.	1,000百万韓国ウォン	100%	当社製品の販売

(注) 1. 出資比率欄の※印は、子会社による出資を含む比率であります。
2. SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. の出資比率は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

③重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は、②の重要な子会社の状況に掲げた12社であります。

(7) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

当社グループの主要な製品は、次のとおりであります。

コンピュータ横編機
デザインシステム
自動裁断機
手袋靴下編機

(8) 主要な営業所および工場（2024年３月31日現在）

①当　　社

本　　社：和歌山県和歌山市坂田85番地

支店、テクニカルサービスセンター（ＴＳＣ）：

東京支店		（東京都中央区）
	東京ＴＳＣ甲府	（山梨県中巨摩郡昭和町）
	東京ＴＳＣ太田	（群馬県太田市）
東日本支店		（新潟県五泉市）
	東日本ＴＳＣ山形	（山形県山形市）
	東日本ＴＳＣ福島	（福島県伊達市）
西日本支店		（大阪府泉大津市）
	西日本ＴＳＣ名古屋	（名古屋市中区）
	西日本ＴＳＣ四国	（香川県東かがわ市）

工　　場：本社工場（和歌山県和歌山市）

②子会社

株式会社シマファインプレス	(和歌山県和歌山市)
株式会社海南精密	(和歌山県海南市)
東洋紡糸工業株式会社	(大阪府泉北郡忠岡町)
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	(イギリス)
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	(アメリカ)
島精機(香港)有限公司 (SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.)	(中国)
SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A.	(イタリア)
島精榮榮(上海)貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.)	(中国)
SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U.	(スペイン)
東莞島榮榮貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.)	(中国)
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.	(タイ)
SHIMA SEIKI KOREA INC.	(韓国)

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,789名	28名減少

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	500 百万円
株式会社池田泉州銀行	500
株式会社紀陽銀行	500
株式会社三井住友銀行	500
株式会社商工組合中央金庫	500

2 会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　142,000,000株
(2) 発行済株式の総数　35,800,000株（うち自己株式　1,283,801株）
(3) 株 主 数　17,592名
(4) 大 株 主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,378千株	9.79%
和島興産株式会社	3,001	8.69
株式会社紀陽銀行	1,387	4.02
島正博	1,070	3.10
島三博	1,061	3.08
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	880	2.55
合同会社和光	780	2.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	675	1.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	673	1.95
梅田千景	632	1.83

（注）　持株比率は、自己株式（1,283千株）を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	行使期間	行使条件
第3回新株予約権 (2018年７月25日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) ３名	12個	当社普通株式 2,200株	１株当たり 4,369円	１株当たり １円	2018年８月18日から2048年８月17日まで	(注)
第4回新株予約権 (2019年６月27日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) ３名	８個	当社普通株式 1,200株	１株当たり 2,261円	１株当たり １円	2019年７月19日から2049年７月18日まで	(注)
第5回新株予約権 (2020年６月25日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) ３名	８個	当社普通株式 1,200株	１株当たり 900円	１株当たり １円	2020年７月17日から2050年７月16日まで	(注)
第6回新株予約権 (2021年６月25日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) ３名	12個	当社普通株式 1,600株	１株当たり 1,542円	１株当たり １円	2021年７月16日から2051年７月15日まで	(注)
第7回新株予約権 (2022年６月28日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) ３名	12個	当社普通株式 1,600株	１株当たり 1,908円	１株当たり １円	2022年７月20日から2052年７月19日まで	(注)
第8回新株予約権 (2023年６月28日)	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) ３名	12個	当社普通株式 1,200株	１株当たり 1,745円	１株当たり １円	2023年７月20日から2053年７月19日まで	(注)

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

（1）新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。

（2）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	行使期間	行使条件
第8回新株予約権 (2023年6月28日)	執行役員 3名	6個	当社普通株式 600株	1株当たり 1,745円	1株当たり 1円	2023年7月20日から2053年7月19日まで	(注)

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2024年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	島　三博	執行役員営業本部長兼島精機（香港）有限公司CEO、内部監査室、サステナビリティ推進室担当
取締役	南木　隆	執行役員IR責任者兼経理財務部、管理部、物流部担当
取締役	大谷明広	執行役員生産本部長兼開発本部担当
取締役	北川尚作	執行役員経営企画部長兼総務人事部、情報システム部担当
取締役	一柳良雄	株式会社一柳アソシエイツ 代表取締役&CEO 一般社団法人日本の未来構築研究機構　代表理事 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役
取締役	残間里江子	株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長 株式会社オープンアップグループ 社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	戸津井久仁	
取締役（監査等委員）	新川大祐	北斗税理士法人 代表社員 倉敷紡績株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	野村祥子	堂島法律事務所 パートナー弁護士 大阪大学大学院高等司法研究科 招へい教授 株式会社ビーアンドピー 社外監査役 株式会社神戸物産 社外取締役（監査等委員） シノブフーズ株式会社 社外監査役

（注）１．取締役 一柳良雄、残間里江子、新川大祐、野村祥子の各氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、戸津井久仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
３．取締役 一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役＆ＣＥＯおよび株式会社サーラコーポレーションの社外取締役、一般社団法人日本の未来構築研究機構の代表理事を兼務しておりますが、当社と当該各社との間には特別の関係はありません。
４．取締役 残間里江子氏は、株式会社キャンディッドプロデュースの代表取締役社長および株式会社オープンアップグループの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該各社との間には特別の関係はありません。
５．取締役 新川大祐氏は、北斗税理士法人の代表社員および倉敷紡績株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と当該各社との間には特別の関係はありません。
６．取締役 野村祥子氏は、堂島法律事務所に所属する弁護士および株式会社ビーアンドピーの社外監査役、株式会社神戸物産の社外取締役（監査等委員）、シノブフーズ株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と当該各社との間には特別の関係はありません。

7．監査等委員 戸津井久仁氏は、経理財務部門の経験が長く、また監査等委員 新川大祐氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8．取締役 一柳良雄、残間里江子、新川大祐、野村祥子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

2023年６月28日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役 島正博、梅田郁人の両氏は任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および執行役員、ならびに当社子会社の取締役を被保険者として会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社および当社の子会社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者である役員がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされた場合における損害賠償金および争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為または詐欺行為等に起因する損害を対象外とするなど一定の免責事項を定めているほか、免責金額の定めを設けております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

適正な水準の取締役報酬と取締役が業績ならびに企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系を構築するため、2021年２月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議いたしました。

イ．決定方針の内容の概要

【取締役報酬の基本方針】

1　当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬内容とする
2　各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する
3　企業価値向上の実現に必要となる優秀な人材の確保に資するものとする
4　株主と利益を共有する報酬体系とする

＜基本方針に係る内容＞

個人別の取締役の報酬については、他社水準を参考に各役位・役割や職責を踏まえた適正な水準とし、優秀な人材の確保を図れる報酬水準を意識した報酬とします。

業務執行取締役のインセンティブを高めるため、基本報酬の他に業績連動賞与を採用し、また、株主との価値の共有、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するよう、株式報酬型ストックオプションを付与します。

【取締役の報酬構成】

業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成します。

報酬の構成比率について、業績連動賞与は不支給の場合もありますが、原則として基本報酬を上回らないものとし、また株式報酬型ストックオプションは、標準の場合で基本報酬の10～20%程度とします。

（基本報酬：業績連動賞与：株式報酬型ストックオプション＝1：0～1：0.1～0.2）

＜基本報酬＞

基本報酬については、月例の固定報酬とし、取締役としての責務、役位等に応じて他社水準、当社の業績等も考慮の上決定しますが、業務執行取締役については、前期の個人別の業績評価も反映して当期の支給額を決定します。

＜業績連動賞与＞
　事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績連動賞与をとりいれています。業績指標の目標として定量的な指標では、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を掲げ、また定性的な目標としては中期経営計画に対する担当領域における経営課題、個人課題等に対する当該事業年度における取り組みへの達成度合いに応じて算出された額を業績連動賞与として、毎年事業年度終了後３か月以内に支給することとしています。
　業績指標として連結営業利益を選定した理由は、営業実績として事業に直結する利益であり、また親会社株主に帰属する当期純利益については、事業年度の最終利益として、業績連動賞与の原資となる利益であるためです。
　業績連動賞与の額の算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益の１％を基準額として、役位別支給割合にて按分計算を行い、各役位別の標準支給額を算定するとともに、指名・報酬委員会において各取締役の業績の評価を行い、その評価を標準支給額に反映（変動幅：０～150%、標準：100%）して計算します。
　当事業年度を含む連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の推移は１．（５）財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。

＜株式報酬型ストックオプション＞
　株主との価値の共有、中長期の企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与します。付与にあたっては、役位別標準個数に対して前期の業績評価を反映して、当期の付与個数を決定し、毎年定時株主総会終了後すみやかに付与することとしています。
　その付与状況は３．会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。

　取締役の報酬決定にあたっては、その透明性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて取締役会の決議により決定します。
　なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
　取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた確認を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として、2020年６月25日開催の第59回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）の固定報酬枠と別枠にて当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の２％以内の業績連動型の変動報酬枠（社外取締役を除く。）を決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は８名（うち社外取締役は２名）です。また、上記とは別枠で2021年６月25日開催の第60回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の員数は６名です。

当社監査等委員である取締役の報酬等の額として、2020年６月25日開催の第59回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名です。

③取締役の報酬等の額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	70 (17)	68 (17)	－ (－)	2 (－)	8 (2)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	28 (15)	28 (15)	－ (－)	－ (－)	3 (2)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数には、2023年６月28日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
３．非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
４．当事業年度における厳しい事業実績に対する経営責任を明確にするため、役員報酬の減額（代表取締役は役員報酬月額の30%、取締役は同15%を減額、また監査等委員である取締役については報酬月額の10%を自主返上）を実施いたしました。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	一　柳　良　雄	当事業年度においては、12回開催された取締役会に11回出席し、主に企業経営者の立場から経営全般にわたる幅広い見識、経験をもとに発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度開催の指名・報酬委員会のすべて（3回）に出席するなどにより、独立した客観的立場から、幅広い経営的視点からの助言および業務執行の監督等の役割を果たしております。
社外取締役	残　間　里江子	当事業年度においては、12回開催された取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者の立場から経営全般にわたる幅広い見識、経験をもとに発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の指名・報酬委員会のすべて（3回）に出席するなどにより、独立した客観的立場から、幅広い経営的視点からの助言および業務執行の監督等の役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	新　川　大　祐	当事業年度においては、12回開催された取締役会のすべてに出席し、また、13回開催された監査等委員会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。業務執行に対する独立した立場から、当社経営の健全性および透明性を確保し、監査・監督等の役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	野　村　祥　子	当事業年度においては、12回開催された取締役会のすべてに出席し、また、13回開催された監査等委員会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。業務執行に対する独立した立場から、当社経営の健全性および透明性を確保し、監査・監督等の役割を果たしております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)　　(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**84,019**	**流動負債**	**11,836**
現金及び預金	14,822	買掛金	1,867
受取手形	15,283	電子記録債務	768
売掛金	30,218	短期借入金	2,500
棚卸資産	26,297	リース債務	673
その他	1,532	未払法人税等	242
貸倒引当金	△4,135	契約負債	1,734
固定資産	**23,785**	賞与引当金	1,328
有形固定資産	**15,066**	債務保証損失引当金	80
建物及び構築物	6,213	その他	2,639
機械装置及び運搬具	701	**固定負債**	**4,040**
工具器具備品	858	長期未払金	53
土地	6,583	リース債務	836
リース資産	625	再評価に係る繰延税金負債	17
建設仮勘定	82	繰延税金負債	865
無形固定資産	**152**	退職給付に係る負債	1,997
ソフトウェア	117	その他	269
その他	34	**負債合計**	**15,877**
投資その他の資産	**8,566**	**純資産の部**	
投資有価証券	5,493	**株主資本**	**80,599**
繰延税金資産	589	資本金	14,859
退職給付に係る資産	1,202	資本剰余金	23,422
その他	3,672	利益剰余金	46,236
貸倒引当金	△2,392	自己株式	△3,919
		その他の包括利益累計額	**11,290**
		その他有価証券評価差額金	1,702
		土地再評価差額金	33
		為替換算調整勘定	10,319
		退職給付に係る調整累計額	△766
		新株予約権	**16**
		非支配株主持分	**21**
		純資産合計	**91,926**
資産合計	**107,804**	**負債及び純資産合計**	**107,804**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**35,910**
売上原価		21,221
売上総利益		**14,689**
販売費及び一般管理費		14,258
営業利益		**430**
営業外収益		
受取利息及び配当金	858	
その他	421	1,279
営業外費用		
支払利息	51	
為替差損	590	
その他	50	691
経常利益		**1,018**
特別利益		
投資有価証券売却益	249	
補助金収入	45	295
税金等調整前当期純利益		**1,313**
法人税、住民税及び事業税	191	
法人税等調整額	90	282
当期純利益		**1,031**
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,030**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**46,821**	**流動負債**	**21,342**
現金及び預金	3,299	買掛金	2,523
受取手形	15,163	電子記録債務	768
売掛金	6,725	短期借入金	11,833
製品	9,471	リース債務	369
材料	10,330	未払金	1,540
仕掛品	497	未払費用	466
貯蔵品	214	未払法人税等	146
その他	1,591	前受金	1
貸倒引当金	△472	契約負債	1,651
固定資産	**45,551**	預り金	787
有形固定資産	**12,939**	賞与引当金	1,172
建物	5,226	債務保証損失引当金	80
構築物	92	**固定負債**	**2,504**
機械装置	455	長期未払金	49
車輌運搬具	0	リース債務	408
工具器具備品	780	再評価に係る繰延税金負債	17
土地	6,214	退職給付引当金	982
リース資産	107	繰延税金負債	781
建設仮勘定	62	その他	264
無形固定資産	**125**	**負債合計**	**23,847**
ソフトウエア	92	**純資産の部**	
その他	32	**株主資本**	**66,855**
投資その他の資産	**32,486**	**資本金**	**14,859**
投資有価証券	4,943	**資本剰余金**	**23,422**
関係会社株式	23,545	資本準備金	21,724
長期貸付金	3,162	その他資本剰余金	1,698
長期前払費用	91	**利益剰余金**	**32,492**
前払年金費用	1,023	利益準備金	2,124
その他	1,846	その他利益剰余金	30,368
貸倒引当金	△2,126	研究開発積立金	12,839
		固定資産圧縮積立金	54
		別途積立金	8,222
		繰越利益剰余金	9,251
		自己株式	**△3,919**
		評価・換算差額等	**1,652**
		その他有価証券評価差額金	**1,619**
		土地再評価差額金	**33**
		新株予約権	**16**
		純資産合計	**68,524**
資産合計	**92,372**	**負債及び純資産合計**	**92,372**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**29,818**
売　　上　　原　　価		20,349
売　　上　　総　　利　　益		**9,469**
販売費及び一般管理費		10,562
営　　業　　損　　失		**1,092**
営　　業　　外　　収　　益		
受　取　利　息　及　び　配　当　金	499	
そ　　の　　他	438	937
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	382	
そ　　の　　他	248	631
経　　常　　損　　失		**786**
特　　別　　利　　益		
投　資　有　価　証　券　売　却　益	243	
補　　助　　金　　収　　入	45	289
税　引　前　当　期　純　損　失		**497**
法人税、住民税及び事業税	16	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	21	37
当　　期　　純　　損　　失		**535**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

株式会社島精機製作所
取 締 役 会 御 中

大 手 前 監 査 法 人
大阪府大阪市
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　一　郎
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　橋　口　健　志

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社島精機製作所の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

株式会社島精機製作所
取 締 役 会 御 中

大 手 前 監 査 法 人
大阪府大阪市
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　一　郎
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　橋　口　健　志

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社島精機製作所の2023年４月１日から2024年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門及びその他の関係部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月20日

株式会社島精機製作所　監査等委員会　常勤監査等委員　戸津井　久　仁　㊞

監査等委員　新　川　大　祐　㊞

監査等委員　野　村　祥　子　㊞

（注）監査等委員 新川大祐及び野村祥子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場：和歌山市坂田85番地　当社本社『ハイビジョンホール』TEL：073－471－0511（代表）

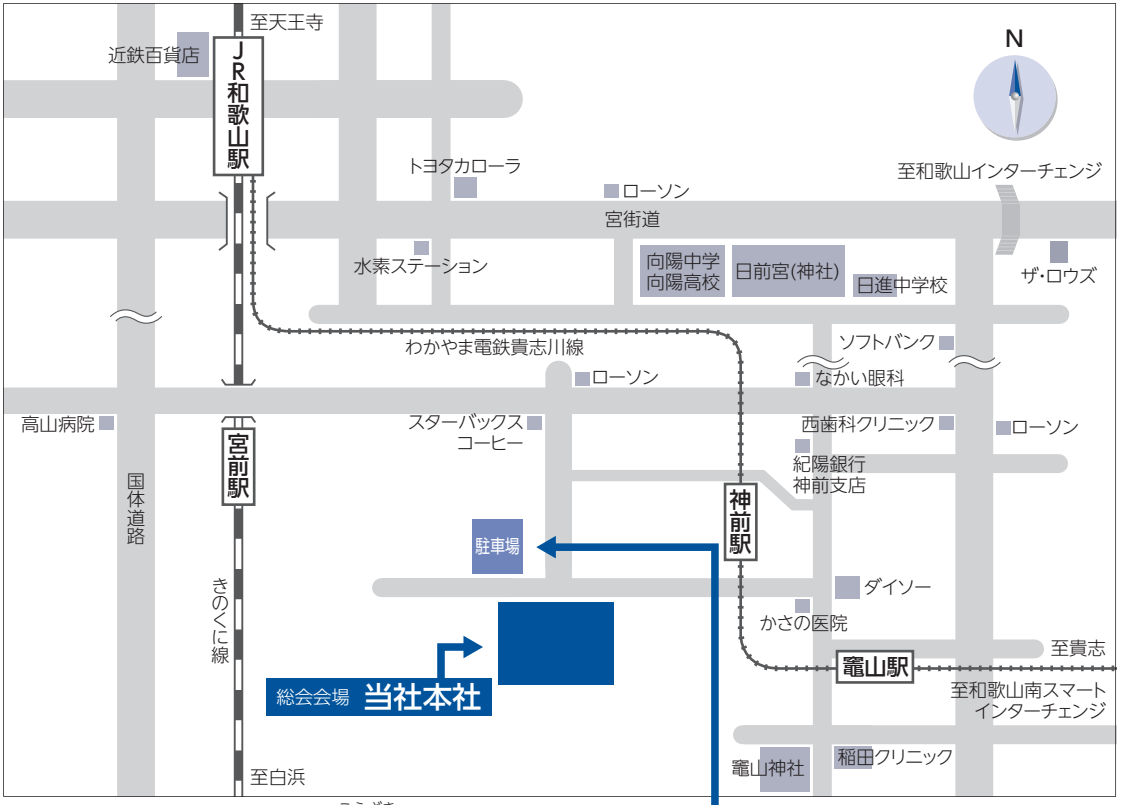

交通機関：わかやま電鉄貴志川線「神前（こうざき）駅」下車　徒歩約10分

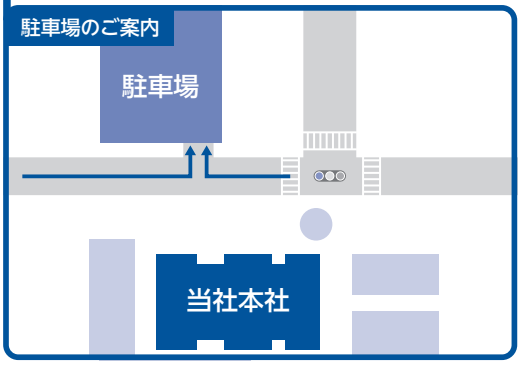

・入口に案内係がおりますので案内に従ってご入場ください。
・駐車台数に限りがございますのであらかじめご了承願います。

株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

車椅子等にてご来場の際、座席やお手洗いへの誘導が必要な方は、当日受付にてお声がけください。会場スタッフがサポートさせていただきます。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT
FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915